平 成 26 年 度

公益財団法人　神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人　神戸いきいき勤労財団

目　　次

Ⅰ 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨 …… 1

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要 …… 2
1 名　　称 …… 2
2 設立年月日 …… 2
3 所 在 地 …… 2
4 基本財産 …… 2
5 機　　構 …… 2
6 職 員 数 …… 3
7 役 員 等 …… 4

Ⅲ 定　　款 …… 5

Ⅳ 平成25年度事業報告 …… 13
1 概 要 報 告 …… 13
2 事業の実施状況 …… 15
3 平成25年度決算 …… 27

Ⅴ 平成26年度事業計画 …… 34
1 概　　要 …… 34
2 事業計画 …… 36
3 経営改善の取組状況 …… 38
4 平成26年度予算 …… 40

Ⅵ 平成25年度主要事業計画・実績比較表 …… 45

Ⅶ 主要事業の推移（平成23年度～平成25年度） …… 46

Ⅰ　神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

１　名　　称　公益財団法人　神戸いきいき勤労財団

※ 平成 20 年 4 月 1 日（財）神戸勤労福祉振興財団に（財）神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行。

２　設立年月日　設立許可　昭和 56 年 11 月２日

設立登記　昭和 56 年 11 月 10 日

３　所　在　地　神戸市中央区雲井通５丁目３番１号

４　基本財産　30,000 千円　（出捐　神戸市 100％）

５　機　　構　（平成 26 年 8 月 1 日現在）

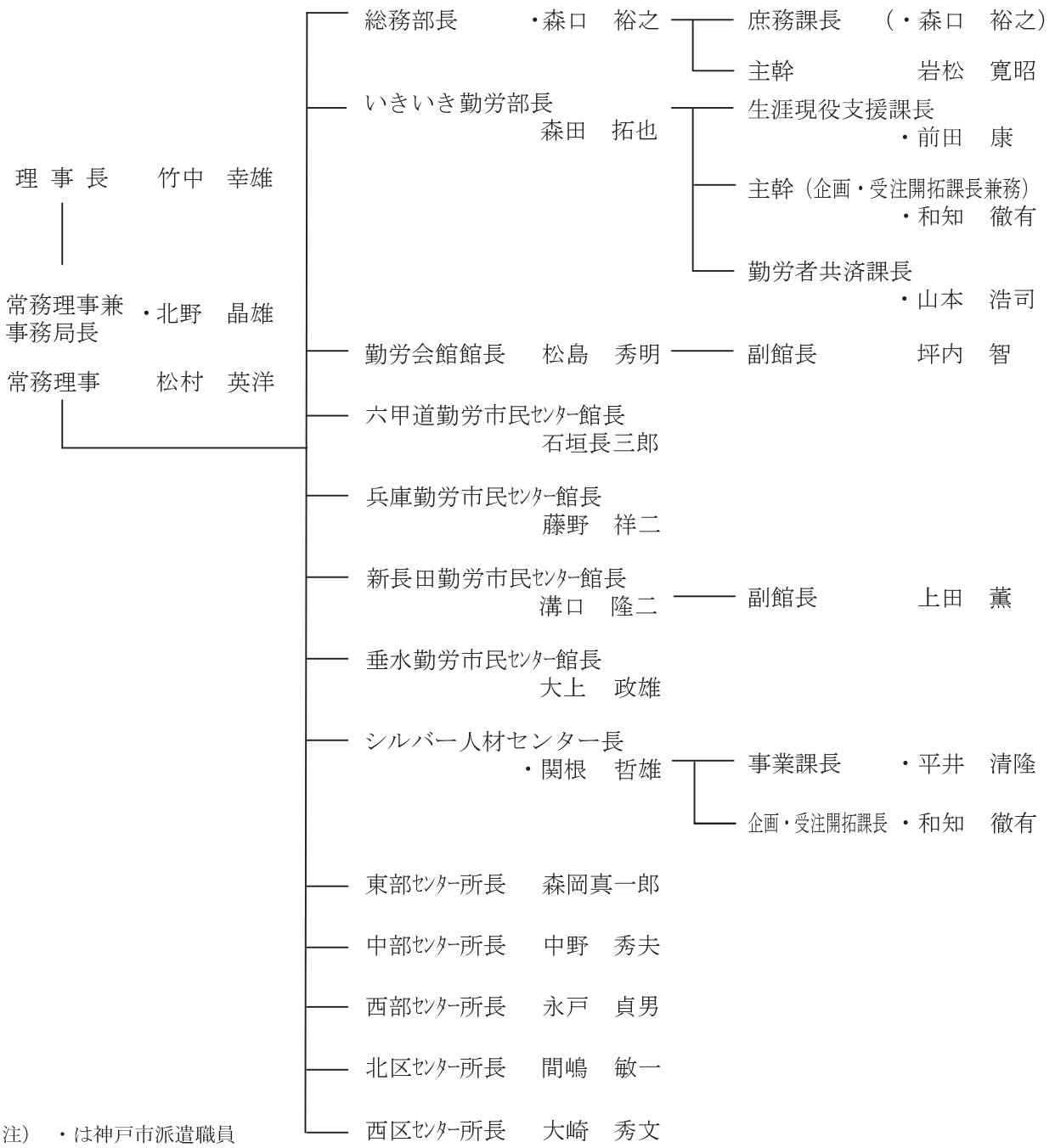

（注）　・は神戸市派遣職員

６　職　員　数

（平成 26 年 8 月 1 日現在）

所　属		理事長	常務理事	部長・館長	課長・副館長	係	計
総務部	庶務課	1	2 (1)	1 (1)	1	3 (2)	8 (4)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1 (1)	7 (2)	9 (3)
	勤労者共済課				1 (1)	7 (5)	8 (6)
勤労会館				1	1	1	3
六甲道勤労市民センター				1		3	4
兵庫勤労市民センター				1		3	4
新長田勤労市民センター				1	1	4	6
垂水勤労市民センター				1		3	4
シルバー人材センター	事業課			1 (1)	1 (1)	2	4 (2)
	企画･受注開拓課				★1 (1)	1	2 (1)
	東部センター			1		7	8
	中部センター			1		8	9
	西部センター			1		9	10
	北区センター			1		4	5
	西区センター			1		4	5
合　計		1	2 (1)	13 (2)	7 (4)	66 (9)	89 (16)

（　）内は神戸市派遣職員数内書

★ いきいき勤労部兼務

7 役　員　等

（1）理事・監事　　平成 26 年 8 月 1 日現在（順不同）

財団役職名	氏　　名	所 属 団 体 ・職 名
理　事　長	竹　中　幸　雄	
常 務 理 事	北　野　晶　雄	（事務局長）
常 務 理 事	松　村　英　洋	
理　　事	河　野　英　司	連合神戸地域協議会事務局長
理　　事	中　島　栄　吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
理　　事	奥　田　耕　作	神戸市技能職団体連合会会長
理　　事	安　田　義　秀	神戸商工会議所常務理事
理　　事	佐　野　末　夫	NPO法人こうべユースネット顧問
理　　事	横　山　ひ ろ み	神戸親和女子大学発達教育学部教授
理　　事	奥　田　保　子	神戸市シルバー人材センター会員
監　　事	酒　井　行　雄	全労済兵庫県本部長
監　　事	清　水　好　央	清水税理士事務所税理士

（2）評議員

氏　　名	所 属 団 体 ・職 名
丸　山　清　人	連合神戸地域協議会議長
奥 村 比 左 人	連合神戸地域協議会副議長
草　薙　信　久	兵庫県経営者協会専務理事
古　川　直　行	兵庫県産業労働部政策労働局長
板　東　　慧	国際経済労働研究所会長
浅　井　　悟	神戸市シルバー人材センター会員
大　谷　幸　正	神戸市市民参画推進局長

Ⅲ　定　　款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第１章　　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第２章　　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供

(2)　中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談

(3)　生涯教育に関する事業

(4)　中高年齢者の福祉の増進に関する事業

(5)　高年齢者（概ね 60 歳以上で神戸市内に居住するものに限る。次号において同じ。）に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）の機会の確保及び提供（就業又は収入を保障するためのものは除く。）

(6)　高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

(7)　神戸市勤労者福祉共済制度の運営

(8)　勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業

(9)　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第３章　　資産及び会計

（基本財産）

第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

２　基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（事業年度）

第６条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第７条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第８条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 正味財産増減計算書
(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
(6) 財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる住所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告
(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第９条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第４章　評議員

（評議員）

第10条　この法人に評議員５名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第 11 条　評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。
2　評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
3　評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
4　評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
5　評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
(1) 当該候補者の経歴
(2) 当該候補者を候補者とした理由
(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
(4) 当該候補者の兼職状況
6　評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
7　評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
8　前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
(2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
(3) 同一の評議員（2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員）につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
9　第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

第 12 条　評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
2　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
3　評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第 13 条　評議員は、無報酬とする。
2　評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第５章　　評議員会

（構成）

第 14 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 15 条　評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 評議員に対する費用弁償の基準

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(6) 定款の変更

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 16 条　評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 17 条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）

第 18 条　評議員会の議長は、評議員会において互選する。

（決議）

第 19 条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第 20 条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章　　役員

（役員の設置）
第 21 条　この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事　7 名以上 13 名以内
(2) 監事　2 名以内
２　理事のうち 1 名を理事長とする。
３　理事長以外の理事のうち、1 名を専務理事、2 名以内を常務理事とすることができる。
４　第 2 項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。
（役員の選任）
第 22 条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
２　理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
（理事の職務及び権限）
第 23 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
３　理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
（監事の職務及び権限）
第 24 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
（役員の任期）
第 25 条　理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
（役員の解任）
第 26 条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2　理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第７章　　理事会

(構成)

第 28 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条　理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条　理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条　　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第８章　　定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2　前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第36条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第37条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章　公告の方法

（公告の方法）

第38条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章　事務局

（事務局）

第39条　この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2　事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3　事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。

4　その他の職員は、理事長が任免する。

第11章　補則

（委任）

第40条　この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附　則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2　整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3　この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松村　英洋
小笠原 啓介
草薙　信久
岩 根　　正

板 東　　慧
浅 井　　悟
大谷　幸正

4　この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹中　幸雄
天羽　章司
松井 信五郎
堀井　説也
奥田　耕作
小 寺　　隆
佐野　末夫
横山 ひろみ
奥田　保子

5　この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6　この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋田　輝男
清水　好央

別表　基本財産（第5条関係）

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額　　30,000,000円

Ⅳ　平成 25 年度事業報告

1 概 要 報 告

平成 25 年度は、神戸いきいき勤労財団が、公益法人制度改革に対応して公益財団法人へ移行して 2 年目であり、また、神戸勤労福祉振興財団とシルバー人材センターとが統合し、当財団が誕生して 6 年目の年であった。そして、第３次中期経営計画（平成 23 年度～27 年度）における 3 年目の年にあたり、財団の経営理念である「生涯現役人生の創造」を実現するため、「生きがい創造」、「生涯学習」、「就業支援」についての総合的支援を実施した。

(1) 生きがい創造

「社会貢献塾 2013～第 2 期～」をコミュニティビジネス実践講座との連携を図って実施し、人材育成を推し進めた。また、勤労市民センターで地域学セミナーや地域文化事業等を実施し、地域に愛着を持つ人材の育成、市民相互の交流や市民文化の育成等を図った。

シルバー人材センター事業は、平成24年度に発足した「就業開拓推進会議」により本部・センターを挙げて就業開拓に取り組んだ結果、平成25年度の受注契約金額は前年度を上回った。

また、勤労者の福祉増進と企業の労働力確保に寄与することを目的とした「勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）」の運営を神戸市から受託し、健康・相談・保険事業や余暇事業などの福利厚生事業を行うとともに、会員による応援組織である「ハッピーパック支援隊」の活動を推進した。

生きがい創造、生涯学習、就業支援などについての総合的な相談窓口として平成 23 年度に開設した「生涯いきいき情報センター」では、より利便性を高めるため、各勤労市民センターへ出向いての出張相談を開始した。

さらに、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発する「いきいきシルバーのつどい」を開催した。

(2) 生涯学習

人生 90 年時代を生涯現役として活躍していくために、それぞれのライフステージにおいて自律的な生涯学習を続けていけるよう、「熟年生活講座」や「退職準備セミナー」など各種セミナーの開催等により、人生の基本的な指針となる生涯生活設計についての支援を行った。

また、「生涯現役セミナー」、「女性のライフプラン講座」として著名人による特別講演会を開催し、多くの市民に、こころ豊かに充実した人生を送るための生き方を提案した。

さらに、生涯学習の機会と場所の提供として、指定管理者として勤労会館及び勤労市民センターを運営管理するなかで、春季・秋季の定例講座をはじめ各種講座を開講したほか、勤労会館及び勤労市民センターの年間利用者数も過去最多であった平成 24 年度を上回る最多人数となった。

なお、平成 25 年度中に行われた次期指定管理者の指定手続きにおいて、平成 26 年度から 4 年間、引き続き、勤労会館及び勤労市民センターの指定管理者として指定された。

(3) 就業支援

就業開発として、資格の取得方法や取得後の活用などを学習する「資格取得支援セミナー」や、社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー等の個別の資格取得を支援する受験対策講座を実施した。

また、社会的企業の創出・事業化を支援するために「コミュニティビジネス実践講座」を「社会貢献塾」と連携する形で開催し、地域における活動リーダーの育成を推進した。

さらに、若年者等の仕事への取組み意識の向上等を図るためのセミナー「イキイキ仕事人からのメッセージ」を開催した。

就職支援としては、求職中の中高年齢者を対象とする「再就職支援セミナー」や、若年者の就業支援策として、「子どもの就職を考える親のためのセミナー」及び「青年就職ゼミ」を開催した。

(4) 調査・研究事業

生涯現役社会を実現するためのネットワーク形成が進んでいる山口県の県庁、大学、社会福祉協議会、NPO法人を対象に、ネットワーク形成の背景やきっかけ、活動内容等を調査した。

２ 事業の実施状況

（１）生きがい創造

１．社会貢献塾2013～第2期～

項　　目	内　　容	受講者
前期〈スタディゼミ〉	平成25年6月19日～７月17日（計５日）	受講者：23人
後期〈インターンゼミ〉	平成25年8月7日～9月11日（計５日）	
プログラム参加者の就業状況等（平成26年３月末現在）	［25年度受講者］ 就業2人、ボランティア活動参加9人 グループ立ち上げ1人、1グループ（高齢者等の居場所づくり） 立ち上げ準備 6人 ［24年度受講者継続支援］ ボランティア活動参加3人 グループ立ち上げ1人、1グループ（カウンセリングルーム）	

２．地域活動振興事業

施設名／内訳	六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合　計	
	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人
地域学セミナー	5	147	7	254	6	437	3	54	21	892
コミュニティフェスティバル	4	2,830	1	1,100	5	3,250	2	1,300	12	8,480
文化イベント	2	598			10	2,377			12	2,975
親子教室	7	161	4	108	6	145	7	112	24	526
合　計	18	3,736	12	1,462	27	6,209	12	1,466	69	12,873

〔地域学セミナー実施状況〕

	内　容	実施時期（回数）	参加人員
六甲道	博物館連携「我らが市立博物館の楽しみ方」	6 月 6 日	14 人
	博物館連携「古写真・絵葉書から近代の神戸を訪ねる」	6 月 13 日	26 人
	博物館連携「灘・東灘の歴史散歩」	6月 27 日～7月11日（3 回）	83 人
	灘・神戸文学散歩	9 月 7 日～9 月 21 日（3 回）	11 人
	家族でぶらっと六甲散歩講座	11 月 2 日	13 人
兵　庫	博物館連携「江戸絵画に描かれた神戸」	6 月 22 日	36 人
	博物館連携「古代・中世の兵庫のみなと」	7 月 6 日	37 人
	博物館連携「一遍上人 聖なる旅」	8 月 3 日	50 人
	博物館連携「兵庫の大コレクター　池長孟をめぐって」	9 月 7 日	45 人
	博物館連携「神戸市立博物館を 100％利用するナビ講座」	9 月 14 日	33 人
	西国街道の歴史　講演会＆ウォーキング	10 月 26 日	30 人
	西国街道の歴史Ⅱ　講演会＆ウォーキング	3 月 15 日	23 人

	内　容	実施時期(回数)	参加人員
新長田	わが街神戸写生会「ながた編」	5月26日	16人
	博物館連携「ながた歴史散歩～長田の歴史を捉える～」	6月22日	27人
	「軍師・官兵衛の時代と神戸」歴史講演会	2月13日	291人
ピフレホール	博物館連携「古代から伊能忠敬まで～日本地図の歴史～」	8月10日	44人
	三国志祭共同企画「三国志講演会」	10月14日	49人
	博物館連携「チョコレートでつくる卑弥呼の三角縁神獣鏡」	2月　8日	10人
垂　水	まちづくり講座「垂水を知ろう地域学のすすめ」 ①垂水の地域説明②史跡探訪(名谷編)③史跡探訪(西垂水編)④垂水の歴史総集編	4月25日～6月6日(4回)	28人
	垂水マスターズ・ゼミ　第3期	9月5日～12月12日(11日)	17人
	いかなごの創作料理教室	3月18日	9人
総　計			892人

3．シルバー人材センター
内容はP.23～参照

4．勤労者福祉共済事業

受託に係る事業

事　業　名	項　　目	内　　容	
健康・相談・保険事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	666 件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,211 件
	法律相談	弁護士による無料相談	20 件
	心の健康相談	医師による無料相談	24 件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	5,574 件
余暇事業	保養所利用助成等	舞子ﾋﾞﾗ、東急ﾎﾃﾙｽﾞ、休暇村、かんぽの宿等	2,903 人
	映画、演劇等	映画、演劇、ｺﾝｻｰﾄﾁｹｯﾄのあっせん	10,021 人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	4,901 人
	ﾚｼﾞｬｰ施設借上等	観光農園、プロ野球・Jリーグ等	10,846 人
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ事業	家族慰安会、SpecialDay イベント、ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、ﾊｯﾋﾟｰﾊﾞｯｸお祝い会、事業主表彰、ソフトボール大会等各種ｽﾎﾟｰﾂ大会、推奨旅行等	67,393 人
	出会いの会事業	出会いの会	92 人
	商品購買あっせん	食品、寝具	316 人
	生涯生活設計事業	退職準備ｾﾐﾅｰ、熟年生活講座等	93 人
	講座助成・教室	ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ、通信教育、講座・教室等	363 人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	511 人
	会員制クラブ	日本原ｺﾞﾙﾌ場、ｺﾅﾐｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ 等	43,176 人

加入促進事業	制度PRの実施	加入促進強化月間の実施(10～3月) ・新規加入企業にギフト券進呈 ・加入促進員による加入勧誘(電話勧誘・企業訪問) ・ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙによる勧誘 ハッピーパック支援隊の活動 未加入企業紹介運動 各種団体への制度PR 年度末会員数　2,731 社　44,623 人
その他の事業	共済ニュースの発行等	ﾊｯﾋﾟｰﾊﾟｯｸﾆｭｰｽ(月1回発行、全会員配布)　46,000 部 利用ガイド(年1回発行、全会員配布)　55,000 部
	ホームページ等の運営	ﾊｯﾋﾟｰﾊﾟｯｸﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞのアクセス数(年間)　727,092 回 携帯電話サイトのアクセス数(年間)　41,540 回 ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ登録数(3月末現在)　1,160 人

(参考)　市直営の事業

事　業　名	項　　目	内　　容	
給付事業	慶弔給付	結婚祝金,死亡弔慰金,還暦祝品等	5,991 件　39,488 千円
	永年勤続褒賞	記念品支給	4,571 件　27,337 千円

5．中高年齢者の福祉増進(シルバーパック)

項　　目	内　　容
会員数(平成 26 年 3 月末現在)	711 人(男性 326 人、女性 385 人)
「趣味の会」の育成・助成	◇趣味の会(20 サークル) 社交ダンスクラブ、新社交ダンスクラブ、ゴールド社交ダンスクラブ、新ゴールド社交ダンスクラブ、オーロラダンスクラブ、フォークダンスクラブ、歌謡の会、新歌謡の会、ひまわり歌謡クラブ、詩吟の会、しろがね句会(俳句)、書友会(書道)、書道木曜会、アートクラブ(絵画)、写友会(写真)、囲碁の会、囲碁クラブ、ゴルフ同好会、ゴールド釣りクラブ、園芸の会

6．いきいきシルバーのつどい

項　　目	内　　容
歌とトーク：「団塊世代へ－青春を再び－」 フォークシンガー　ばんばひろふみ氏 映画：「旅の贈りもの　明日へ」	平成25年9月6日　場所:神戸文化ホール大ホール 参加者:1,760人(シルバーパック会員236人、シルバー人材センター会員817人、一般市民707人)

7．生涯いきいき情報センター

①概　要　　生きがい創造、生涯学習、就業支援などについての総合的相談窓口。専任の相談員が専門機関の紹介や諸施策等に関する情報提供等を行う。

相談時間：平日9：00～17：00　　場所：いきいき勤労財団内（サンパル10階）

②開設日　　平成23年10月17日（月）

③出張相談　平成25年10月より市内の4勤労市民センターへ出向いての出張相談を開始

④25年度相談実績

・相談者数　921人（うち出張相談　180人）

・相談分野

事　　業	生きがい創造	生涯学習	就業支援	その他
相談件数	244件 （56件）	103件 （24件）	584件 （101件）	6件 （3件）
構成比	26.0% （30.4%）	11.0% （13.1%）	62.3% （54.9%）	0.7% （1.6%）

（注）　（　）は、出張相談で内数

（２）生涯学習

１．生涯生活設計支援プログラム

①　生涯現役コース

項　　目	内　　容
生涯現役セミナー	「感動こそ長生きの秘訣でっせ～落語で伝えたい想い～桂春蝶「創作落語の世界」 平成 26 年 3 月 26 日　受講者:366 人　講師:桂　春蝶氏
熟年生活講座　パートⅠ	テーマ:「健康長寿指南塾～10 年長く生きるコツ～」 「3 か月で体は変わる！健康的な食べ合わせ～」 「右脳を鍛えて長生きしよう！～脳の活性化～」 「健康体操で若返り！～ロコモティブシンドローム予防のために～」 平成 26 年1月 14･21･28 日（3 日）受講者:延 174 人
熟年生活講座　パートⅡ	テーマ:「さあ、終活を考えよう！」 「終活とは？～後悔しない人生のために～」 「エンディングノートの書き方講座～相続･遺言･お墓について～」 「最近のお葬式事情～いざという時のために知っておきたいこと～」 平成 26 年 3 月 4･11･18 日（3 日）受講者:延 94 人
神戸地域生涯現役実現セミナー	「年金と健康保険･介護保険の利用のしかた」 平成 26 年 2 月 14 日　受講者:78 人
退職準備セミナー	「退職後の健康保険･雇用保険」「退職後の年金」「退職後の生活設計」 平成 25 年 8 月 3 日　受講者:72 人 平成 26 年 2 月 23 日　受講者:78 人

②　ワーク･ライフ･バランスコース

項　　目	内　　容
ワーク･ライフ･バランスセミナー	「仕事と介護の両立」 平成26年3月7日　受講者:25人
女性のライフプラン講座	「“運命の船”の社長　人生いろいろ～出会いは宝～」 平成 25年11月24日　受講者:52人　講師:南部真知子氏

③ 登録団体への支援等

項　　目		内　　容
登録制度	生涯生活設計普及のための登録制度（平成26年3月末現在登録数）	企業・労働組合等の登録団体　48 団体 （企業16社　労働組合32組合）
熟年出前講座	「生きがい論」「生活設計」「健康管理」「スポーツ」「栄養・生活指導」「年金」「経済プラン」の7テーマ	派遣件数：4 件　（企業：2 件、労働組合：2 件） 受講者：243人
情報提供	生涯生活設計情報誌 「ライフプラン情報」	4 回（平成 25 年 4 月・7 月・10 月、平成 26 年 1 月）発行 各号4,000部　　配布先：登録団体等
	「60 歳からの生き方ガイド 生涯現役のススメ」	一般市民・勤労者向けに生涯生活設計に役立つ各種の情報を網羅したガイドブックを配布、研修用のテキストとしても使用 配布数：952部

2. 勤労会館・勤労市民センターにおける講座事業

施設名 / 内訳		勤労会館		六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合　計	
		講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人	講座数 件	受講者数 人
定例講座	春季	29	647	125	2,855	105	2,070	112	2,544	98	2,703	469	10,819
	秋季	28	609	121	2,711	94	1,801	113	2,520	103	2,794	459	10,435
	合計	57	1,256	246	5,566	199	3,871	225	5,064	201	5,497	928	21,254
その他講座		5	256	14	443	66	425	10	258	17	356	112	1,738

（注）　新長田勤労市民センターには、別館「ピフレホール」の件数等を含む。

○定例講座

勤労者をはじめとする市民の文化活動や生涯学習の動機付けを目的に実施しており、1コース20回を標準に春季（4～9月）と秋季（10～3月）の年2回募集した。内容は初心者を対象とした基礎的なものを中心に、美術、書道、工芸、音楽、語学、料理、スポーツ・健康づくりなどの分野で実施した。

○特別・単発講座

定例講座のほか、勤労市民センターにおいて、随時、パソコン講座、韓国・朝鮮家庭料理、トレーニング講習会などの特別・単発講座を実施した。

3. 勤労会館・勤労市民センターの管理運営

勤労者福祉施設の利用者数　　（単位：人）

施設名／内訳	勤労会館	六甲道勤労市民センター	兵庫勤労市民センター	新長田勤労市民センター	垂水勤労市民センター	合　計
大会議室	134,869	49,839	－	171,247	145,504	501,459
会議室	134,501	63,833	63,154	68,843	59,391	389,722
講習室	151,082	－	40,026	28,307	12,332	231,747
特別室	32,412	84,932	55,307	76,802	47,867	297,320
トレーニング室	2,594	－	－	8,737	6,002	17,333
体育室	29,792	36,758	49,384	70,918	42,257	229,109
合　計	485,250 (1,402)	235,362 (680)	207,871 (600)	424,854 (1,227)	313,353 (905)	1,666,690 (4,814)
利用率	68.0% 91.5%	63.1% 86.8%	48.0% 73.4%	46.0% 66.8%	61.2% 80.2%	56.7% 79.2%

（注1）新長田勤労市民センターには、別館「ピフレホール」の利用者数を含む。
（注2）合計欄の（ ）内は、1日あたりの利用者数。
（注3）利用率の下段は踏込率

（３）就業支援

１．就業支援プログラム

① 就業開発

項　　目	内　　容
資格取得支援セミナー	「人生を広げる資格取得のススメ～就職に役立つ資格をとりましょう～」 平成 26 年2月3日　受講者:31 人
資格取得支援講座	簿記3級、社会保険労務士、TOEIC対策（4 講座）、宅地建物取引主任者、FP技能士3級、気象予報士、秘書検定準1級、硬筆書写検定 3 級、管理業務主任者 計 12 講座　受講者:317 人
イキイキ仕事人からのメッセージ	「イキイキと働く仕事術　イキイキ仕事人からのメッセージ ～楽しく幸せになるための働き方を学ぶ～」 平成 26 年 3 月 15 日　受講者:28 人

○コミュニティビジネス実践講座

・概　要　先進事例や事業計画の立て方を学ぶほか、事業の立ち上げを支援するため専門相談員による個別相談も実施する短期集中講座
・日　程　平成25年10月11日～11月中（計５日）
・内　容　コミュニティビジネスとは、起業のやり方・ノウハウ、支援策の紹介、事業計画の作り方、事業計画書の作成・発表・コメント、個別相談
・受講生　18人（男性9人、女性9人）　うち社会貢献塾からの継続受講生　5人
・受講後の状況　事業立ち上げ　3人（フェアトレード製品等販売、高齢者向け居場所づくり、介護予防運動教室）
就業　1人
立ち上げ準備中　9人

② 就職支援

項　　目	内　　容
中高年齢者再就職支援セミナー	「就職活動の心得」「自己分析」「職務経歴書の作成方法」など 平成 25 年 8 月 20 日、11 月 20 日、平成 26 年 2 月 20 日　計 3 日、受講者 41 人
子どもの就職を考える親のためのセミナー	「若者を取り巻く現在の雇用環境」「若者の仕事観」「親としてのサポート方法」など 平成 25 年 9 月 20 日　受講者 16 人
青年就職ゼミ	企業が必要とする人材・求める人物像～現在の就職戦線にどう挑むか～ 基調講演「若年者の就業支援について」 フリーディスカッション「ここが聞きたい！～正社員になるための秘訣～」 平成 25 年 10 月 31 日　受講者 10 人
メンタルヘルス講演会	「ストレス知らずに生きる術～新たな自分の見つけ方～」 平成 25 年 12 月 3 日　受講者:71 人

（４）調査・研究事業

項　　目	内　　容
「山口県における生涯現役社会づくりに関する取り組みについて」の調査・研究	山口県の県庁、大学、社会福祉協議会，NPO法人を対象に、生涯現役社会を実現するためのネットワーク形成の背景やきっかけ、活動内容等を調査した。

（１）生きがい創造　（再掲）

３．シルバー人材センター

項　　目		内　　容
受注開拓活動の拡充・強化	就業開拓の推進	「就業開拓推進会議」を発足し、各センター・本部において重点分野や数値目標等を設定し全職員を挙げて就業開拓に取組んだ。 具体的には、各センターに就業開拓員(６人)を配置し、民間企業、事業所等を訪問し、新規開拓に取り組むとともに、既就業先に対して受注拡充を働きかけるほか、大規模発注者に対する役職員の訪問活動にも継続して取り組み、就業機会の拡大を強力に推進した。(民間・公共団体訪問2,921件)。一方、多様な就業機会の確保の取組みとして、シルバー派遣事業を実施した。(契約金額 60,133千円) また、就業開拓員の情報交換の場として、就業開拓連絡会を開催し、進捗状況の報告を行い、内容を各センター・本部にフィードバックした。
	広報活動	本部配置の重点PR推進員と各センター及び会員が連携して駅頭宣伝活動を積極的に行った。(チラシ配布 136,953 枚)
職種の開拓の推進	地域に密着した事業の展開	地域に役立つシルバーとして「暮らしの応援サービス」の推進に取り組んだ。各センター福祉・家事援助サービス班と地域貢献班が各担当コーディネーターの連携の下に、地域のニーズに迅速に対応できるようにするとともに、大型家具の移動や搬出、庭の手入れや散水などの家庭からの受注に取組んだ。
	出前託児サービスの推進	平成 22 年 11 月から始まった出前託児サービス(ぴよぴよ隊)を積極的に推進し、25 年度は、活動報告を行うためのフェイスブックを 10 月にホームページ上に立ち上げた。(就業延会員 280 人　受注契約額 501 千円)
	自主事業・独自事業の開発	会員の持つ多様な能力や知識を活かし、それを発揮する機会を確保・提供するための支援を行なった。 ・神戸市立墓園の個人墓所清掃業務を自主事業の中心事業として引き続き実施した。(就業会員 232 人　受注契約額 18,492 千円) ・西区・西神中央地区で地域班モデル事業を立ち上げるため会員交流会を行なうとともに、会員同好会(カラオケ・ハイキング・パソコン)の 3 グループを発足させた。 ・農業分野での就業機会の開拓を引き続き支援した。 ・会員が講師となって行う会員自主講座事業として水墨画に加え、新たに洋裁教室を開講した。さらに、女性会員の活動として西区センターの「WAFU de　小物」、中部センターの「ミシン工房」活動を支援した。
安全・適正就業の推進	安全就業の取組み	会員の就業中の事故が起こらないように「会員安全就業推進委員会」を3回開催し、事故発生状況の報告と事故原因の分析及び対策の周知徹底を図るとともに、下記の事業に取り組んだ。 ○「事故ゼロ」運動への取り組みの推進(毎月) ○安全就業強化月間の設定(7月) ○会員誌「シルバーこうべ」への安全就業に関する啓発記事の掲載(4月、7月、10月、1月)

項　　目		内　　容
		○会員懇談会での意識啓発、安全就業のぼりの掲出（毎月） ○会員を対象とした交通安全講習会の実施（8月） ○財団所有車運転会員を対象とした交通安全教育講習（3月） ○刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会（2月） ○センターごとの安全パトロール（7 月～12 月）
	適正就業の取組み	シルバー人材センター普及啓発月間（10 月）に合わせて、事業基本規程に基づき、長時間就業（1週間概ね 20 時間）及び長期間就業（同一就業内容で5年間）の是正など適正就業の推進に努めた。また、請負になじまない場合にはシルバー派遣事業を実施した。
事業推進体制の強化	会員の入会促進	新規入会への広報活動の展開や定期的な入会希望者説明会（毎月第2金曜日）の実施に加え、北神地区の説明会の開催により、2,004 人の新規入会者があった。
	職員研修の実施	職員全員を対象に、応対マナーの向上とコンプライアンスの徹底をめざした研修を行った。また、兵庫県シルバー人材センター協会など関係団体が行う研修やシルバー派遣事業実施に必要な研修に参加し、資質の向上に努めた。 ○　全職員を対象に電子メール（情報セキュリティ）研修 ○　派遣業務に従事する職員を対象に派遣業務研修
	会員研修の実施	会員を対象に技能講習等を実施した。 ① チェーンソー取扱研修　1月　受講者　52人 ② 刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会　2月　10人 ③ 駐輪場管理員研修　12月　受講者　27人 ④ シニアワークプログラム地域事業（農業支援講習）　5月～9月　受講者　13人 ⑤ シニアワークプログラム地域事業（介護・育児調理）　9月、10月　受講者　15人 ⑥ シニアワークプログラム地域事業（子育て支援）　10月　受講者　28人 ⑦ フェイスブック研修　10月　受講者　3人 ⑧ 応対研修　11月　　受講者　76人　　他
その他	会員参加のつどいの開催	会員相互の交流を図り親睦を深めるため、「いきいきシルバーのつどい」を開催した。 また、家事援助班の会員や夏場に屋外に従事する会員、駐輪指導就業員を対象とした懇談会を実施し、職群別の会員の交流を行った。
	神戸まつり等への参加	シルバー人材センター事業のPRを行うため、市広報紙、各種情報誌への広告記載、公共施設への広告・ポスター等の掲示を行うとともに、下記の様々な行事に参加・出展・活動報告を行った。 ○　神戸まつり　メインフェスティバル（5 月） ○　中央区ハートフルフェスタ（6 月） ○　兵庫県シルバー人材センター事業推進大会＜G&B農園＞（10 月） ○　シルバーフェスティバル（10 月） ○　西区健康・福祉フェア（10 月） ○　ふれあい兵庫　福祉・健康フェア（10 月） ○　Happy　Pack　Special　Day　（11 月）

(参考)会員数の推移及び事業実績

(1) 事業実績比較

	会員数			契約金額			就業延人員		
	25年度（人）	24年度（人）	前年度同月比（%）	25年度（千円）	24年度（千円）	前年度同月比（%）	25年度（人日）	24年度（人日）	前年度同月比（%）
4月	11,498	11,297	101.8%	286,832	274,906	104.3%	63,780	60,118	106.1%
5月	11,703	11,465	102.1%	292,024	285,824	102.2%	65,779	62,243	105.7%
6月	11,935	11,642	102.5%	304,416	301,443	101.0%	68,360	65,530	104.3%
7月	12,046	11,796	102.1%	315,603	304,914	103.5%	69,136	64,959	106.4%
8月	12,160	11,914	102.1%	313,709	307,537	102.0%	69,777	66,246	105.3%
9月	12,267	12,057	101.7%	299,383	293,596	102.0%	65,807	62,755	104.9%
10月	12,431	12,273	101.3%	324,032	309,121	104.8%	67,986	65,358	104.0%
11月	12,567	12,439	101.0%	314,784	311,774	101.0%	68,086	66,177	102.9%
12月	12,701	12,590	100.9%	311,937	296,961	105.0%	66,830	62,878	106.3%
1月	12,789	12,715	100.6%	273,881	259,018	105.7%	61,706	57,168	107.9%
2月	12,965	12,883	100.6%	271,330	261,829	103.6%	62,078	59,157	104.9%
3月	11,321	11,316	100.0%	295,223	293,179	100.7%	66,221	62,778	105.5%
合計	－	－	－	3,603,154	3,500,102	102.9%	795,546	755,367	105.3%

(注)1月から会員を継続するかどうかの意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理しているので、3月の会員数は前月に比べて減少している。

(2) 会員数(区・男女別)

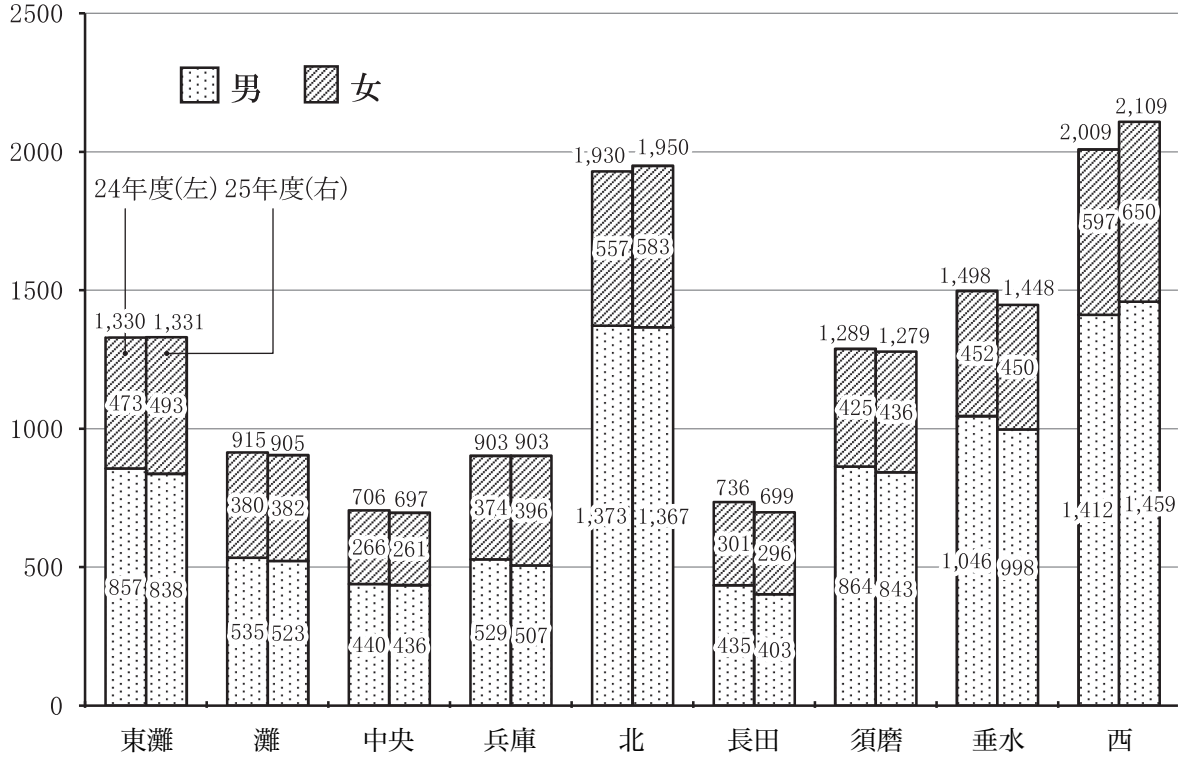

(3)会員数(年齢階層別)

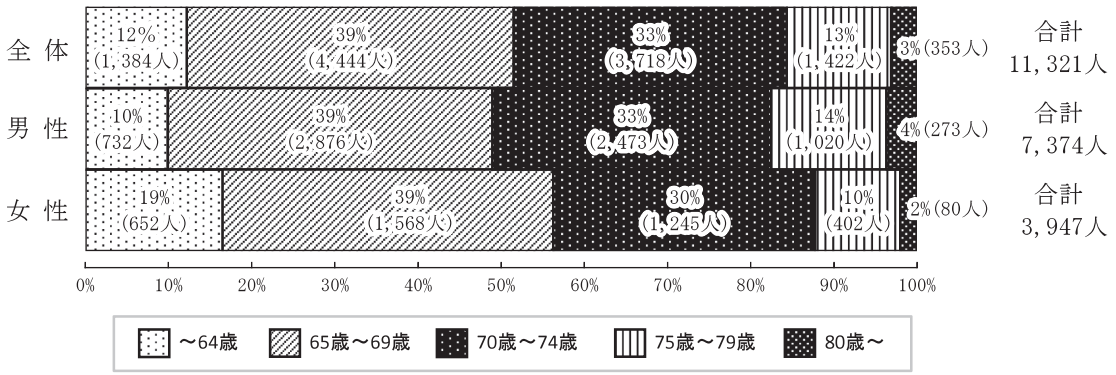

(4) 発注先別契約金額

(千円)

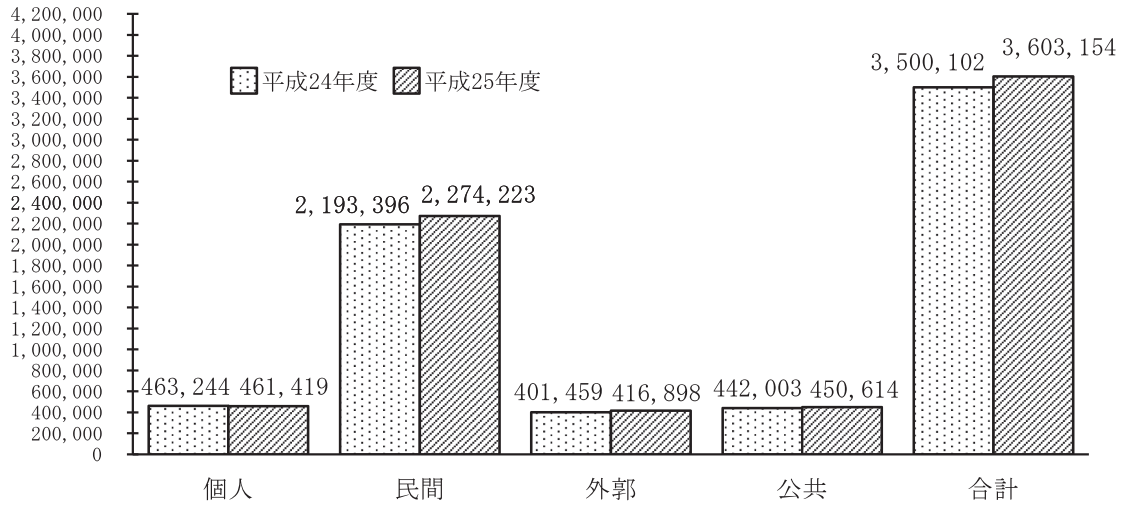

(5) 職群別契約金額

(千円)

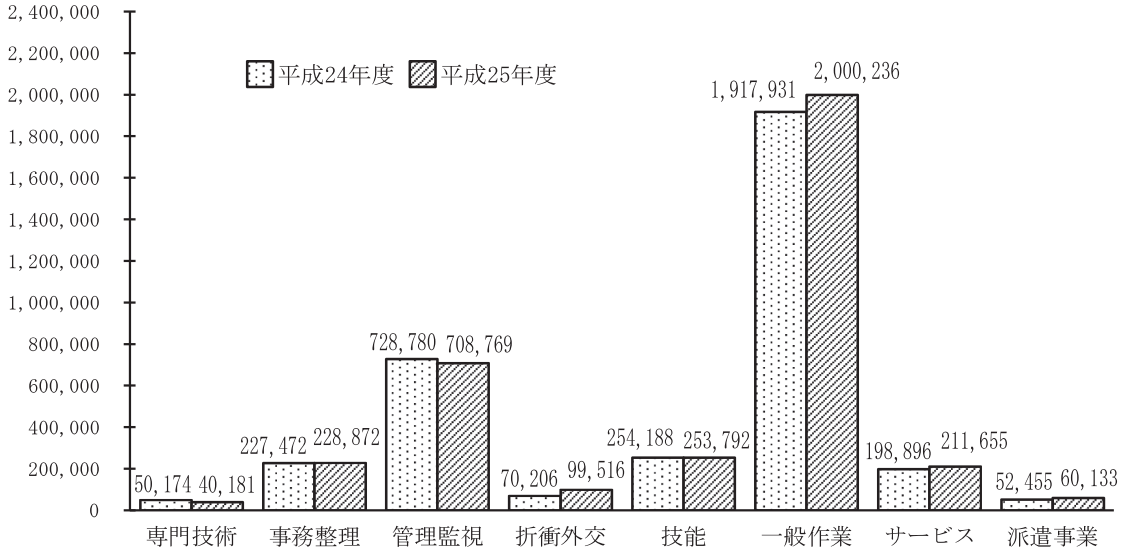

３ 平成25年度決算

(1) 事業別収支計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日，単位　円）

収入の部		支出の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
公益目的事業会計	4,819,734,882	公益目的事業会計	4,810,891,550
公益１事業	1,180,498,929	公益１事業	1,172,419,770
生涯教育等事業収入	10,339,331	生涯教育等事業支出	37,951,763
勤労者福祉共済事業収入	207,912,244	勤労者福祉共済事業支出	207,912,244
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業収入	626,669,264	施設管理事業支出	612,713,986
自主事業収入	335,578,090	自主事業支出	313,841,777
公益２事業	3,639,235,953	公益２事業	3,638,471,780
シルバー人材センター事業収入	3,639,235,953	シルバー人材センター事業支出	3,638,471,780
収益事業等会計	19,562,248	収益事業等会計	16,798,503
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業収入	19,562,248	施設管理事業支出	16,798,503
法人会計	12,951,912	法人会計	13,464,076
当期収入合計　A	4,852,249,042	当期支出合計　D	4,841,154,129
前期繰越収支差額　B	168,795,221	当期収支差額　A-D	11,094,913
収入合計　A+B=C	5,021,044,263	次期繰越収支差額　C-D	179,890,134

※ 神戸市からの収入

(1)　補助金　　51,785千円

(2)　受託料　　572,684千円

(2) 正味財産増減計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日，単位　円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	4,778,861,222	19,562,248	12,951,912	4,811,375,382
基本財産運用益	0	0	150,000	150,000
特定資産運用益	0	0	508,487	508,487
事業収益	4,702,556,227	10,450,500	0	4,713,006,727
受取補助金等	73,348,010	0	12,293,015	85,641,025
雑収益	2,956,985	9,111,748	410	12,069,143
他会計からの繰入額	0	0	0	0
経常費用	4,793,839,775	16,798,503	13,464,076	4,824,102,354
事業費	4,793,839,775	16,798,503	0	4,810,638,278
管理費	0	0	13,464,076	13,464,076
他会計への繰出金	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 14,978,553	2,763,745	△ 512,164	△ 12,726,972
経常外増減の部				
経常外収益	0	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0
経常外費用	104,006	1,358,365	20,000	1,482,371
特定資産評価損		0	20,000	20,000
車両運搬具売却損	57,121	0	0	57,121
預託金除却損	8,750	0	0	8,750
什器備品除却損	1,396,500		0	1,396,500
他会計振替額	△ 1,358,365	1,358,365	0	0
当期経常外増減額	△ 104,006	△ 1,358,365	△ 20,000	△ 1,482,371
当期一般正味財産増減額	△ 15,082,559	1,405,380	△ 532,164	△ 14,209,343
一般正味財産期首残高	526,584,872	3,844,045	161,797,582	692,226,499
一般正味財産期末残高	511,502,313	5,249,425	161,265,418	678,017,156
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	30,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	30,000,000	30,000,000
当期正味財産増減額	△ 15,082,559	1,405,380	△ 532,164	△ 14,209,343
正味財産期首残高	526,584,872	3,844,045	191,797,582	722,226,499
Ⅲ　正味財産期末残高	511,502,313	5,249,425	191,265,418	708,017,156

(3) 貸借対照表

（平成26年３月31日現在，単位　円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
Ⅰ　資産の部		Ⅱ　負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	264,838,556	未払金	84,027,107
立替金	221,846	未払配分金	267,754,605
未収金	315,887,703	未払消費税	1,321,200
前受金	64,848	前受金及び仮受金	7,432,050
流動資産合計	581,012,953	預り金	36,231,712
固定資産		流動負債合計	396,766,674
基本財産		固定負債	
投資有価証券	30,000,000	固定負債合計	0
基本財産合計	30,000,000	負債合計	396,766,674
特定資産			
準基本財産	160,000,000	Ⅲ　正味財産の部	
特別事業積立預金	23,000,000	指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502,419	投資有価証券	30,000,000
損失準備引当資産	38,883,180	指定正味財産合計	30,000,000
財政運営資金積立資産	237,300,000	（うち基本財産への充当額）	(30,000,000)
特定資産合計	471,685,599	一般正味財産	678,017,156
その他の固定資産		（うち特定資産への充当額）	(471,685,599)
出資金	10,000	正味財産合計	708,017,156
電話加入権	2,925,640		
什器備品	17,105,284		
車両運搬具	1,760,556		
預託金	81,710		
敷金	202,088		
その他固定資産合計	22,085,278		
固定資産合計	523,770,877		
資産合計	1,104,783,830	負債及び正味財産合計	1,104,783,830

(4)　財産目録

（平成26年３月31日現在，単位　円）

科　　目	金額	科　　目	金額
（資産の部）			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		出資金　日新信用金庫	10,000
現金　釣銭準備金	1,170,000	電話加入権	2,925,640
普通預金		什器備品	
日新信用金庫	170,561,052	財務会計処理システム(1)	1
三井住友銀行	89,695,842	財務会計処理システム(2)	183,173
ゆうちょ銀行	3,411,662	財務会計処理システム(3)	304,902
立替金		講座システム用サーバー	1
他施設経費の一時立替	221,846	配分金計算システム	12,913,644
未収金		会計処理システム	1,454,793
シルバー事業他	315,887,703	墓苑管理システム	1
前払金		空調機（3台分）	2,248,769
リース料他	64,848	車輌運搬具	
流動資産合計	581,012,953	ライトバン等16台	1,760,556
		預託金	
固定資産		ｼﾙﾊﾞｰ車輌再資源化預託金	81,710
基本財産		敷金	
神戸市債	30,000,000	駐車場、倉庫	202,088
基本財産合計	30,000,000	その他固定資産合計	22,085,278
		固定資産合計	523,770,877
特定資産		資産合計	1,104,783,830
準基本財産		（負債の部）	
神戸市債	30,000,000	流動負債	
定期預金 近畿労働金庫	130,000,000	未払金	
特別事業積立資産		委託費、講師謝金他	84,027,107
定期預金 近畿労働金庫	23,000,000	前受金	
減価償却引当資産		26年度分施設使用料他	7,432,050
定期預金 近畿労働金庫	12,502,419	預り金	
損失準備引当資産		委託料返還金、所得税他	36,231,712
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	未払配分金	
財政運営資金積立資産		シルバー会員に対する配分金	267,754,605
定期預金 近畿労働金庫	45,000,000	未払消費税	
普通預金 三井住友銀行	192,300,000	決算において確定した未払消費税	1,321,200
		流動負債合計	396,766,674
		固定負債	
		固定負債合計	0
		負債合計	396,766,674
特定資産合計	471,685,599	正味財産	708,017,156

(5) 事業別収入明細書

（平成25年４月1日～平成26年３月31日，単位　円）

科　　目	収　　入	内　　訳					
		事業収入	受託料収　入	指定管理料収　入	施設利用料収　　入	補助金収　入	その他収　入
公益目的事業会計	4,819,734,882	3,890,628,621	232,502,301	364,772,000	214,653,305	73,348,010	43,830,645
（公益１事業）	1,180,498,929	340,124,141	232,502,301	364,772,000	214,653,305	5,636,010	22,811,172
生涯教育等事業収入	10,339,331	4,703,321	0	0	0	5,636,010	0
勤労者福祉共済事業収入	207,912,244	0	207,912,244	0	0	0	0
指定管理者事業							
施設管理事業収入	626,669,264	0	24,590,057	364,772,000	214,653,305	0	22,653,902
自主事業収入	335,578,090	335,420,820	0	0	0	0	157,270
（公益２事業）	3,639,235,953	3,550,504,480	0	0	0	67,712,000	21,019,473
シルバー人材センター事業収入	3,639,235,953	3,550,504,480	0	0	0	67,712,000	21,019,473
収益事業等会計	19,562,248	0	0	0	10,450,500	0	9,111,748
指定管理者事業							
施設管理事業収入	19,562,248	0	0	0	10,450,500	0	9,111,748
法人会計	12,951,912	0	0	0	0	12,293,015	658,897
合　　計	4,852,249,042	3,890,628,621	232,502,301	364,772,000	225,103,805	85,641,025	53,601,290

(6) 事業別支出明細書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日，単位　円）

科　　目	支　出	内　　訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	4,810,891,550	366,278,532	4,444,613,018
（公益１事業）	1,172,419,770	157,802,396	1,014,617,374
生涯教育等事業支出	37,951,763	12,171,570	25,780,193
勤労者福祉共済事業支出	207,912,244	16,428,984	191,483,260
指定管理者事業			
施設管理事業支出	612,713,986	99,476,893	513,237,093
自主事業支出	313,841,777	29,724,949	284,116,828
（公益２事業）	3,638,471,780	208,476,136	3,429,995,644
シルバー人材センター事業支出	3,638,471,780	208,476,136	3,429,995,644
収益事業等会計	16,798,503	2,550,687	14,247,816
指定管理者事業			
施設管理事業支出	16,798,503	2,550,687	14,247,816
法人会計	13,464,076	8,145,024	5,319,052
合　　計	4,841,154,129	376,974,243	4,464,179,886

(7) 活動別収支計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日，単位　円）

科　　目	合　計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
Ⅰ　事業活動収支の部				
事業活動収入	4,811,375,382	4,778,861,222	19,562,248	12,951,912
事業活動支出	4,817,592,129	4,787,329,550	16,798,503	13,464,076
事業活動収支差額	△ 6,216,747	△ 8,468,328	2,763,745	△ 512,164
Ⅱ　投資活動収支の部				
投資活動収入	20,873,660	20,873,660	0	0
投資活動支出	23,562,000	23,562,000	0	0
投資活動収支差額	△ 2,688,340	△ 2,688,340	0	0
Ⅲ　財務活動収支の部				
財務活動収入	20,000,000	20,000,000	0	0
財務活動支出	0		0	0
財務活動収支差額	20,000,000	20,000,000	0	0
Ⅳ　予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	11,094,913	8,843,332	2,763,745	△ 512,164
前期繰越収支差額	168,795,221	－	－	－
次期繰越収支差額	179,890,134	－	－	－

Ⅴ　平成26年度事業計画

１　概　要

神戸いきいき勤労財団が誕生して６年、そして、新たに公益財団法人としてスタートして２年が経過するが、財団誕生時に策定した「新しいビジョン」の実現と地域への貢献を念頭に、第３次中期経営計画（平成23年度～27年度）にもとづいた生涯現役のための「生きがい創造」・「生涯学習」・「就業支援」についての総合的支援に取り組んでいる。

平成26年度は引続き第３次中期経営計画の４年目として、次のとおり事業を実施していくこととしている。

「生きがい創造」については、市民の方々がさまざまな活動を通して自己実現を果たし、こころ豊かに充実した人生を送ることができるよう支援するため、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾 2014～第3期」を実施するほか、地域学セミナーや地域文化事業など勤労市民センターを活用した「地域活動振興事業」の充実を図り、六甲道勤労市民センターでは、新たに認定ＮＰＯ法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で「生きがい活動ステーション」を運営し、相談事業や人材育成事業を展開する。

高齢者の生きがい・働きがいづくりを担うシルバー人材センターは、厳しい経済・社会情勢が続くなかで、「就業開拓推進プロジェクト」からノウハウを受け継いだ「就業開拓推進会議」において、会員の就業ニーズに応え、新たな受注先を確保・拡大する取り組みを推進していく。また、会員の新たな活動への支援を進めるとともに、暮らしの応援サービス事業を充実・展開し、活力ある地域づくりに取り組んでいく。

市からの受託事業である神戸市勤労者福祉共済事業（ハッピーパック）については、加入促進や脱退防止をより一層推進し、サービスの向上を図るため、平成24年度末に創設した「ハッピーパック支援隊」の活動の促進と拡大に取り組む。また、「退職準備セミナー」や「熟年生活講座」など当財団主催事業と連携し、会員への助成など参加を促し、会員に対する生きがいづくりの支援を進めていく。

さらに、生きがい創造・生涯学習・就業支援に関する総合的な相談窓口「生涯いきいき情報センター」は、市民の利便性向上、勤労会館の機能強化のため、勤労会館へ移設するとともに、勤労市民センターへ出向いて相談を受ける「出張相談」を本格的に実施する。

「生涯学習」については、「人生90年時代」を生涯現役として活躍していけるよう、各種セミナー等の実施により市民の生涯生活設計を支援していく。

そして、勤労会館及び勤労市民センターの3期目（平成26～29年度）の指定管理者として選定されたことから、勤労者をはじめとした、より多くの市民の方々に生涯学習を続けていく機会と場を提供するため、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、市民ニーズに沿った講座を幅広く実施するとともに、施設の管理運営においては、一層のお客様サービスの向上に取り組む。

「就業支援」については、やや好転したとはいえ、厳しい雇用情勢等が続くなか、関係機関との連携・棲み分けを図りながら「中高年齢者再就職支援セミナー」や生きがいにつながる働き方を提案する「いきいき仕事セミナー」のほか、新たに若年者の就職支援のための実践的セミナー「青年就職支援セミナー」や「青年職場体験セミナー」、女性の就業支援のための「働く女性のための応援セミナー」等を開催する。

さらに、「社会貢献塾 2014～第３期～」と連携して「コミュニティビジネス実践講座」を実施し、地域活動リーダーの育成を図ることとしている。

２ 事業計画

項　目	事　業　内　容
Ⅰ　生きがい創造	「人生 90 年時代」をこころ豊かに充実したものとするためには、あらゆる活動を通じて自己実現を果たしていくことが重要であり、そのための生きがい創造の機会を提供する。また、そのための支援策等について調査・研究を行う。 **１．社会貢献塾　2014～第３期～** ○　前期（スタディゼミ） ＊　座学による地域課題やその解決に取り組む活動の理解 ○　後期（インターンゼミ） ＊　地域活動に取り組む団体の視察等による活動実態の体験 ＊　講座修了後の活動先を紹介し、就業やボランティア活動への参画を支援 **２．地域活動振興事業** (1)　地域学セミナー等 ○　地域に対する愛着を持つ人材の育成 (2)　地域文化事業等 ○　コミュニティフェスティバル、文化イベント、親子教室等 (3)　生きがい活動ステーションの運営 ○ 六甲道勤労市民センターにおいて、認定ＮＰＯ法人と協働で、地域活動等に関する相談事業や人材育成事業等を展開 **３．シルバー人材センター事業** (1)　就業開拓の推進、(2)　地域に密着した事業の展開、(3)　自主事業の開発、(4)　会員の確保と技能の向上、能力の活用、(5)　安全・適正就業の推進、(6)　執行体制の充実と財政基盤の強化、事務事業の効率化、(7)　有料職業紹介事業 **４．勤労者福祉共済制度の受託** 事業主との協力による中小企業等勤労者の福利厚生事業の展開 (1)　健康・相談・保険事業 (2)　余暇事業 ○　「出会いの会」や「夏休み親子体験教室」等余暇事業の充実 (3)　制度運営事務等 ○　「ハッピーパック支援隊」の活動 ○　メールマガジン・ホームページの運用強化、携帯電話用サイトの運営 **５．いきいきシルバーのつどい** 中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するとともに楽しいひとときを過ごす講演と映画のイベントを開催する。

	６．生涯いきいき情報センター 生きがい創造・生涯学習・就業支援に関する総合的な相談窓口 ○ 利便性をより高めるために、財団本部から勤労会館へ移設 ○ 勤労市民センターへ出向いて相談を受ける「出張相談」の本格的実施
Ⅱ 生涯学習	「人生 90 年時代」を生涯現役として活躍していくためには、それぞれのライフステージにおいて自律的な生涯学習を続けていくことが必要である。このため、その機会と場所を提供するとともに、人生の基本的な羅針盤となる生涯生活設計についての支援を行う。 **１．生涯生活設計支援プログラム** 生涯いきいきセミナー、熟年生活講座、生涯現役実現セミナー、退職準備セミナー、ワーク・ライフ・バランスセミナー、女性のライフプラン講座、メンタルヘルス講習会をはじめとした健康増進講座、ハッピーパックと連携した生涯生活設計の支援、登録団体制度（熟年出前講座等）、情報誌の発行 **２．勤労会館等における講座事業** 定例講座（春季、秋季）、特別・単発講座 **３．勤労会館等の管理運営** 平成 26 年度は、指定管理者として 3 期目の初年度にあたり、さらなる業務の効率化、お客様サービスの向上を目指す。 ○ 照明機器のＬＥＤ化の積極的推進 ○ 館内サインへのピクトグラム（絵文字）の活用
Ⅲ 就業支援	生涯を現役として活躍していくためには、あらゆる活動を通じて自己実現を果たしていくことが重要であるが、特に仕事はその中心的な役割を果たすと考えられるため、中高年齢者をはじめとする市民の就業支援を図る。 **１．就業支援プログラム** 就業開発や就職支援を行うため、関係機関の就業支援事業との連携を図りながら、次の各種事業を実施する。 (1) 就業開発 資格取得支援セミナー、資格取得支援講座、コミュニティビジネス実践講座、いきいき仕事セミナー (2) 就職支援 中高年齢者再就職支援セミナー、子どもの就職を考える親のためのセミナー、青年就職支援セミナー、青年職場体験セミナー、働く女性のための応援セミナー

３　経営改善の取組状況

当財団は、市の外郭団体として行政の補完的役割を果たすとともに、時代適合性、市民ニーズに沿った事業展開と競争に負けない持続可能な経営体質を確立するため、第３次中期経営計画（平成 23～27 年度）を策定した。平成 26 年度は、中期経営計画の４年目として、また、公益財団法人へ移行した３年目の年として各事業を実施していく。

(1)　生涯教育事業

地域課題の解決に取組む人材を育成する「社会貢献塾」を平成 25 年度に続き、「コミュニティビジネス実践講座」との連携を図り実施する。

また、仕事と生活の調和の重要性を啓発する「ワーク・ライフ・バランス講座」など各種講座・セミナーを実施してきたが、今後とも、勤労者・高齢者のよきパートナーとして、働きがい、生きがいづくりを総合的に支援するため、時代に適合した事業を、ＮＰＯや各種団体との積極的な連携と効率性を意識しながら推進していく。新たに六甲道勤労市民センターにおいて認定ＮＰＯ法人と協働で「生きがい活動ステーション」を運営し、相談事業や人材育成事業を実施するほか、平成 23 年度に開設した「生涯いきいき情報センター」については、より多くの市民に利用いただくために財団本部から勤労会館へ移設するとともに、勤労市民センターに出向いての出張相談を本格的に実施する。

(2)　勤労者福祉共済事業

中小企業勤労者の福利厚生事業として、健康・相談・保険事業、余暇事業等地域に密着したきめ細かいサービスの充実に努めてきたが、厳しい経済情勢の中、会員数の減少傾向が続いており、積極的な加入促進活動と脱退防止策に取り組む。また、会員目線による会員拡大策や新たなサービス等の提案を行う「ハッピーパック支援隊」の活動の促進と拡大に取り組む。

また、会員向け情報発信を行っているメールマガジンの運営についても、登録会員数の拡大を図り、口コミによる非会員への浸透を進めることにより、加入促進をさらに押し進める。

(3)　勤労者福祉施設の管理運営･自主事業の実施

①サービスの向上と効率的な管理運営

原則無休の営業体制や夜間の時間延長､施設利用管理システムによる手続の簡素化等のサービス向上策を継続実施し､利用率の向上による利用料収入の増を図るとともに、業務の効率化等により経費の縮減を目指す。さらに平成 26 年度も、社会的要請である節電対策の強化として、引き続き照明機器のＬＥＤ化を積極的に進めていく。

②講座･セミナー等の拡充

魅力ある講座の開設やＰＲ活動の強化に取組み､受講者数･収入の確保に努める。

春季・秋季の定例講座をはじめ、特別・単発講座の開催や、勤労会館における就業支援のため就職支援セミナーや資格取得支援講座の開催、勤労市民センターにおいて地域と連携したコミュニティフェスティバルや文化イベント、地域学セミナー等の地域活動振興事業を実施してきたが、今後とも、市民ニーズの把握に努め、時流に合った魅力ある講座・セミナー等を企画し、新規受講者数の増加や幅広い層からの参加を図り、採算性の向上にもつなげていく。

(4)　シルバー人材センター事業

厳しい経済・社会情勢が続く中で、会員の就業ニーズに応え、新たな受注先を確保・拡大するため、平成２４年度に発足させた「就業開拓推進会議」のもと、就業開拓に取り組んでいく。また、地域のニーズに迅速に対応できるように事業の展開を行うとともに、会員の持つ多様な技能や知識を活かし、それを発揮できる機会を確保・提供するための支援を行っていく。

４ 平成26年度予算

(1)　事業別収支予算書

（平成26年４月1日～平成27年３月31日，単位　千円）

収入の部		支出の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
公益目的事業会計	4,924,359	公益目的事業会計	4,929,824
（公１）	1,208,655	（公１）	1,219,673
生涯教育等事業	15,078	生涯教育等事業	38,063
勤労者福祉共済事業	233,545	勤労者福祉共済事業	233,545
指定管理者事業	960,032	指定管理者事業	948,065
（公２）	3,715,704	（公２）	3,710,151
シルバー人材センター事業	3,715,704	シルバー人材センター事業	3,710,151
収益事業等会計	18,471	収益事業等会計	16,810
（収１）	18,471	（収１）	16,810
指定管理者事業	18,471	指定管理者事業	16,810
法人会計	13,829	法人会計	15,225
当期収入合計	4,956,659	当期支出合計	4,961,859
前期繰越収支差額	179,890	当期収支差額	△ 5,200
収入合計	5,136,549	次期繰越収支差額	174,690

※ 神戸市からの収入
(1)補助金　　58,330千円
(2)受託料　　599,039千円

(2) 予定正味財産増減計算書

（平成26年４月1日～平成27年３月31日，単位　千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　一般正味財産増減の部		
１．経常増減の部		
(1)経常収益		
基本財産運用益	150	
特定資産運用益	501	
事業収入	4,852,163	
受取補助金等	92,186	
雑収益	11,659	
経常収益　計		4,956,659
(2)経常費用		
事業費	4,953,230	
管理費	15,225	
経常費用　計		4,968,455
当期経常増減額		△11,796
２．経常外増減の部		
(1)経常外収益	0	
経常外収益　計		0
(2)経常外費用	0	
経常外費用　計		0
当期経常外増減		0
当期一般正味財産増減額		△11,796
一般正味財産期首残高		678,017
一般正味財産期末残高		666,221
Ⅱ　指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000
指定正味財産期末残高		30,000
Ⅲ　正味財産期末残高		696,221

(3) 予定貸借対照表

平成27年３月31日現在（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
Ⅰ．資産の部		Ⅱ．負債の部	
１．流動資産		１．流動負債	
現金・預金	265,521	未払金	86,428
立替金	228	未払配分金	275,405
未収金	324,456		
前払金	67	未払消費税	6,876
流動資産合計	590,272	前受金及び仮受金	7,432
２．固定資産		預り金	35,892
(1)基本財産	30,000	流動負債合計	412,033
基本財産合計	30,000	２．固定負債	
(2)特定資産			
準基本財産	160,000	固定負債合計	0
特別事業積立預金	23,000	負債合計	412,033
減価償却引当資産	12,502		
損失準備引当資産	38,883	Ⅲ．正味財産の部	
財政運営資金積立資産	237,300	１．指定正味財産	
特定資産合計	471,685	投資有価証券等	30,000
		指定正味財産合計	30,000
(3)その他固定資産		（うち基本財産への充当額）	(30,000)
出資金	10	２．一般正味財産	666,221
電話加入権	2,925	（うち特定資産への充当額）	(471,685)
什器備品	11,503	正味財産合計	696,221
車輌運搬具	1,575		
預託金	82		
敷金	202		
その他固定資産合計	16,297		
固定資産合計	517,982		
資産合計	1,108,254	負債及び正味財産合計	1,108,254

(4) 事業別予定収入明細書

（平成26年４月1日～平成27年３月31日，単位　千円）

科　　目	収　　入	内　　訳					
		事業収入	受託料収　入	指定管理料収　入	施設利用料収　　入	補助金収　入	その他収　入
公益目的事業会計	4,924,359	4,001,959	257,190	365,494	217,896	79,008	2,812
（公１）	1,208,655	354,075	257,190	365,494	217,896	11,296	2,704
生涯教育等事業	15,078	3,782	0	0	0	11,296	0
勤労者福祉共済事業	233,545	0	233,545	0	0	0	0
指定管理者事業	960,032	350,293	23,645	365,494	217,896	0	2,704
（公２）	3,715,704	3,647,884	0	0	0	67,712	108
シルバー人材センター事業	3,715,704	3,647,884	0	0	0	67,712	108
収益事業等会計	18,471	0	0	0	9,624	0	8,847
（収１）	18,471	0	0	0	9,624	0	8,847
指定管理者事業	18,471	0	0	0	9,624	0	8,847
法人会計	13,829	0	0	0	0	13,178	651
合　　計	4,956,659	4,001,959	257,190	365,494	227,520	92,186	12,310

(5) 事業別予定支出明細書

（平成26年４月1日～平成27年３月31日，単位　千円）

科　　目	支　　出	内　　訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	4,929,824	379,675	4,550,149
（公１）	1,219,673	163,576	1,056,097
生涯教育等事業	38,063	13,880	24,183
勤労者福祉共済事業	233,545	16,324	217,221
指定管理者事業	948,065	133,372	814,693
（公２）	3,710,151	216,099	3,494,052
シルバー人材センター事業	3,710,151	216,099	3,494,052
収益事業等会計	16,810	2,562	14,248
（収１）	16,810	2,562	14,248
指定管理者事業	16,810	2,562	14,248
法人会計	15,225	9,091	6,134
合　　計	4,961,859	391,328	4,570,531

Ⅵ　平成25年度主要事業計画・実績比較表

勤労者福祉施設利用率	計画(%)	実績(%)	増減(%-%)
勤労会館	65.0	68.0	3.0
勤労市民センター	54.0	53.1	△ 0.9
定例講座受講者数	計画(人)	実績(人)	増減(人)
勤労会館	1,200	1,256	56
勤労市民センター	20,600	19,998	△602
ハッピーパック	計画(人)	実績(人)	増減(人)
年度末会員数	48,000	44,623	△ 3,377
シルバー人材センター	計画	実績	増減
会員数	13,300人	11,321人	△1,979人
契約金額	3,690,000千円	3,603,154千円	△86,846千円
就業率	63.0%	61.9%	△1.1%

※計画の数値は「第３次中期経営計画」（平成25年度）の目標数値

Ⅶ 主要事業の推移 （平成23年度～平成25年度）

項目		23年度		24年度		25年度	
勤労者福祉施設利用率		利用率(%)	前年比(%)	利用率 (%)	前年比(%)	利用率(%)	前年比(%)
	勤労会館	67.9 (446,133)	※ 0.5	68.2 (466,986)	※ 0.3	68.0 (485,250)	※ △0.2
	勤労市民センター	52.5 (1,146,374)	※ 0.5	52.9 (1,155,290)	※ 0.4	53.1 (1,181,440)	※ 0.2
定例講座受講者数		受講者数(人)	前年比(%)	受講者数(人)	前年比(%)	受講者数(人)	前年比(%)
	勤労会館	1,108	100.5	1,146	103.4	1,256	109.6
	勤労市民センター	20,402	101.8	19,952	97.8	19,998	100.2
ハッピーパック年度末会員数		会員数(人)	前年比(%)	会員数(人)	前年比(%)	会員数(人)	前年比(%)
		45,629	96.7	44,807	98.2	44,623	99.6
シルバー人材センター		実 績	前年比(%)	実 績	前年比(%)	実 績	前年比(%)
	会員数	11,093人	100.5	11,316人	102.0	11,321人	100.0
	契約金額	3,595,248千円	100.5	3,500,102千円	97.4	3,603,154千円	102.9
	就業率	61.1%	※ 0.1	60.3%	※ △0.8	61.9%	※ 1.6

（注１） 勤労者福祉施設利用率の下段は利用者数
（注２） ※は当年度比率－前年度比率
（注３） 勤労会館の23年度利用者数には、修繕工事期間の施設の一部利用不可が影響